

静岡市社会変革(GX・BX)推進事業 提案要領

令和7年9月

静岡市

1. 趣旨

本市は、南アルプスから日本一の深さを有する駿河湾まで地理的多様性と自然資源に恵まれた市域を有し、地球規模を見据えた豊かな自然環境の保全や経済的な活用を持続可能な形で進める必要があります。

全国でも同様に見られるこれらの取組、特にGX(グリーントランスフォーメーション)やBX(ブルー・トランスフォーメーション)に関する取組は、多様なビジネスチャンスにつながることはもとより、社会全体の変革を促す可能性があることから、将来の成長分野として大いに期待できます。しかし、課題解決のための技術やビジネスモデルの社会実装にあたっては、初期投資や資金リスクの軽減のための支援が必要となる場合が多いと考えています。

このため、こうしたGX、BX分野の社会変革に、本市とつながりを持ちながら果敢に挑戦する企業を対象に、出資による支援を行うこととしました。社会問題解決のためのイノベーションを目指す企業における新たな製品やサービスなどの社会実装、さらには他地域での展開を下支えすることにより、事業化が加速できるようにすることで、地域の環境課題の早期解決と本市経済の活性化を目指していきます。

2. 出資額

1者あたり上限3,000万円とします。

※ 予算額(GX:6,000万円、BX3,000万円)に達した時点で提案を締め切ります。

※ 出資比率は25%未満とします。

※ 事業の進捗状況や経営体制の変化に応じて、出資方法の見直しや出資の終了をする場合があります。

3. 提案事業

静岡市をフィールドとして、新たな技術やアイデアにより環境課題解決や社会貢献性の高いビジネス創出を行う事業提案を幅広く受け付けます。また、静岡市との共同出資により新会社を設立し事業を実施していく提案も対象とします。なお、静岡市は出資による支援だけでなく、公共施設やスペースなどのフィールド提供や事業者マッチングなどの伴走型支援も行っていきます。

静岡市が直面する課題

【地球環境】

- 地球温暖化対策の推進
- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの拡大
- エネルギーの高度利用化
- 気候変動への適応 等

<課題>

○温室効果ガス排出量の削減
2030年度の目標(2013年度比51%削減)に対し、2022年度は15.4%の削減にとどまる。

【循環型社会】

- ごみ減量化、資源化、適正処理
- 食品ロスやプラスチックごみの削減
- ごみ処理の環境負荷低減 等

<課題>

○ごみ総排出量の削減
2030年度の目標(一人1日当たりのごみ総排出量783g/人・日)に対し、2022年度は870g/人・日にとどまる。

【自然環境】

- 森林、農地、河川、池沼、海岸、海域、都市環境の保全
- 健全な水循環
- 生物多様性の保全
- 自然とのふれあい 等

<課題>

○生物多様性の保全
リニア建設工事に伴う南アルプスの生物多様性への影響
放任竹林の拡大に伴う森林環境への影響

【生活環境】

- 公害(大気、悪臭、水質、騒音、振動、土壌汚染、有害物質)、水資源、し尿処理
- 歴史、文化、景観
- 公園、緑地、アメニティ 等

<課題>

○水質汚濁等への対応
三保雨水ポンプ場におけるPFAS含有量2,000ng/L(2025年1月)

社会貢献性の高いビジネス(例)

【GX分野】

- 地域エネルギーの地産地消プラットフォーム
地域で発電・地域で利用の「地産地消型」モデル
- 廃棄物の高度リサイクル・アップサイクル
食品廃棄物からバイオガスを生成
- グリーンインフラ整備
都市と自然の共生、温暖化適応
- 脱炭素モビリティサービス
EVシェア、マイクロモビリティ、ゼロエミッション 等

【BX分野】

- 持続可能な養殖業
IoT・AIを活用した餌や水質の最適管理、病気予防
- ブルーカーボン・生態系再生
藻場等の再生・保全
- その他海洋の保全、利活用に資する技術やデバイスの開発・データサービス等
先進的なROV、AUVの開発
海洋データを活かした漁場予測 等

4. 提案者の資格

- (1)提案事業の社会実装に向けた技術的根拠と事業化への展望を有している法人であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (3)静岡市入札参加資格停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続の開始の申立てがなされている法人(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)及び民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている法人(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5)法人の代表者及び役員等が、静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第6条第2項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (6)直近の1年間に於いて法人税、消費税及び地方消費税、地方税を滞納していないこと。
- (7)金融機関等から投融資を受けていること。ただし、静岡市内に新たに法人を設立する場合は、事業提案する親会社又は持株会社が金融機関等から投融資を受けていること。

5. 提案期間

- (1)提案要領公表 令和7年9月26日(金)から
 - (2)第2期事前相談期間 令和7年9月29日(月)から令和7年10月24日(金)まで
 - (3)第2期提案期間 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)まで
- ※ 提案期間終了後においても、予算額の範囲内で追加提案の期間を設ける場合があります。

6. 提案方法

(1)質問書

本要領の内容についての質問は、「質問書【様式4】」の電子ファイルを「11. 問い合わせ先」に示す E-mail あてに送信してください。なお、質問書の提出後、本市担当者に電話にて必ず着信確認を行ってください。質問の回答は、一覧表形式で随時静岡市の HP にて公表します。

(2)提案書等

提案に当たっては、下記の提案書等を電子申請、郵送(書留郵便に限る)又は持参により静岡市環境局 GX 推進課又は静岡市経済局海洋政策部 BX 推進課へ提出してください。なお、郵送又は持参により提出する場合は、電子媒体を収納した CD 等も併せて提出してください。

①提案書類

ア 提案書【様式1】	1部
イ 提案シート【様式2】	1部
ウ 提案シート補足資料 ※ 様式任意	1部
エ 会社概要書 ※ 様式任意	1部
オ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式3】	1部
カ 履歴事項全部証明書(直近3か月以内のもの)	1部(コピー可)
キ 貸借対照表、損益計算書(直近2年分)	1部(コピー可)
ク 納税証明書(直近のもの)	1部(コピー可)
国 税:様式その3の3(法人税、消費税及び地方消費税)	

地方税：法人市民税証明書と固定資産税証明書

ケ 金融機関等からの投融資証明書類

1部(コピー可)

②受付時間

持参の場合は、土日及び祝祭日を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時

③提出場所

【GX に関する提案】

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡市役所静岡庁舎新館13階)

静岡市 環境局 GX 推進課 政策係

電子申請の場合はコチラから <https://logoform.jp/form/79j2/760285>

【BX に関する提案】

〒424-0943 静岡市清水区港町2丁目10番1号(浪漫館14階)

静岡市 経済局 海洋政策部 BX 推進課 BX 推進係

電子申請の場合はコチラから <https://logoform.jp/form/79j2/1033693>



7. 選考方法

(1) 予備審査

事務局において提案書等に不備がないか確認します。なお、必要に応じヒアリングを実施します。

(2) 本審査

「静岡市社会変革(GX・BX)推進事業審査会」が審査を行い出資予定者を選定します。

なお、提案シート等の評価は、提案シートの内容について別紙審査基準に基づき、項目毎に数値化して採点します。

8. 選定結果通知

選定結果は、出資予定者に対し「出資予定通知書」を通知します。

また、出資予定者として選定されなかった提案者に対しては「非出資予定者通知書」を通知します。

なお、審査内容等についての問い合わせについてはお答えしません。

9. 出資予定者との協議

選定結果の通知後、出資予定者と速やかに応募提案シートを基に出資方法について協議し、手続きを進めます。また、静岡市の出資金の上限額は、本提案要領「2. 出資額」に記載のとおり3,000万円とし、出資比率は25%未満とします。なお、出資予定者との協議により出資条件等が整わなかった場合は、出資予定者の決定を取り消すものとします。

10. その他

(1) 関係書類の作成及び提出に係わる一切の費用は、提案者の負担とします。

(2) 提出された書類は、審査以外に使用しません。

(3) 提出された関係書類は、選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。

(4) 提案書等の提出後の関係書類の差し替えや再提出は認めません。

(5) 提案書類については、返却しません。

(6)提案書類の著作権は提案者に帰属します。ただし、静岡市は審査に関する報告、公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で利用できるものとします。

11. 問い合わせ先

(GX 担当)静岡市環境局 GX 推進課 廣田、西角

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL 054-221-1611 FAX 054-221-1492

E-mail kankyousouzou@city.shizuoka.lg.jp

(BX 担当)静岡市経済局海洋政策部 BX 推進課 今川、山本悠

〒424-0943 静岡市清水区港町2丁目10番1号 浪漫館14階

TEL 054-354-2656 FAX 054-353-1022

E-mail bx-suishin@city.shizuoka.lg.jp

静岡市社会変革(GX・BX)推進事業 審査基準

審査項目		審査ポイント
事業の 公益性	経済性	●提案した新たな製品、サービスを社会実装させることで、静岡市にどのような公益性(経済波及効果(コスト削減、売上増加等))を生じさせるか。
	社会性	●市民生活又は市内の事業活動にどのような社会的公益性を生じさせるか。
	GX	●静岡市の各種環境課題をどのように解決し公益性を生じさせるか。 ●どの程度環境に対する効果が生じるのか。
	BX	●静岡市内の海洋関連資源をどのように活用するか。 ●どの程度海洋分野に対する効果が生じるのか。
事業の持続性		●事業を持続するための体制(資本計画、財務、人材等)が明確となっているか。
先進性、 独自性		●提案した新たな製品、サービスに、新たな技術や視点が含まれているか。 ●同様の製品、サービスがある場合、それらと明確に差別化でき、優位性を証明できるか。
実現性		●提案事業の実施にあたり企業の事業計画等において定められているか。 ●社会実装に向けた計画及び技術的根拠を有しているか。
貢献度	市財政	●静岡市政(市財政)にどのような好循環をもたらすか。
	法人の 所在地	●本店の所在地が静岡市である法人(移設予定及び新法人の設立も含む)であるか。

提案申請書類 各種様式

提案書

(宛先)静岡市長

(申請者)

所 在 地

名 称

代表者職氏名

次のとおり、静岡市社会変革(GX・BX)推進事業に提案します。

なお、当該提案書及び関係書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 提案書類

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1)提案書【様式1】 | 1部 |
| (2)提案シート【様式2】 | 1部 |
| (3)提案シート補足資料 | 1部 |
| (4)会社概要書 | 1部 |
| (5)暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式3】 | 1部 |
| (6)履歴事項全部証明書(直近3か月以内のもの) | 1部 |
| (7)貸借対照表、損益計算書(直近2年分) | 1部 |
| (8)納税証明書(直近のもの) | 1部 |
| 国 税:様式その3の3(法人税、消費税及び地方消費税) | |
| 地方税:法人市民税証明書と固定資産税証明書 | |
| (9)金融機関からの投融資証明書類 | 1部 |

2 参加資格

この提案にあたり、次の(1)から(7)の条件を満たしています。

- (1)提案事業の社会実装に向けた技術的根拠と事業化への展望を有している法人であること。
- (2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3)静岡市入札参加資格停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)及び民事再生法(平成11年法律第255号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5)企業の代表者及び役員等が、静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第6条第2項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

(6)直近の1年間において法人税、消費税及び地方消費税、地方税を滞納していないこと。

(7)金融機関等から投融資を受けていること。ただし、静岡市内に新たに法人を設立する場合は、事業提案する親会社又は持株会社が金融機関等から投融資を受けていること。

3 連絡担当者

(1)所 属

(2)職 氏 名

(3)電話番号

(4)E-mail

【様式2】

提案シート

提 案 区 分	☐ GX	☐ BX
提案する事業	※ 事業名を記載してください。	
企 業 名	株式会社〇〇〇〇〇	
代表者職氏名	代表取締役社長 〇〇 〇〇	
所 在 地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号	
担当者職氏名	係長 〇〇 〇〇	
担当者連絡先	電話番号:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail:〇〇〇〇@〇〇〇〇	
企 業 概 要	業 種	※ 日本標準産業分類 小分類を記載してください。
	設立年月	平成〇〇年〇〇月設立
	資 本 金	〇〇〇〇万円
	従業員数	〇〇〇人
企 業 概 要 ※新たに静岡市内 に法人を設立す る場合	企 業 名	株式会社〇〇〇〇〇(予定)
	代表者職氏名	代表取締役社長 〇〇 〇〇(予定)
	所 在 地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号(予定)
	設立年月	令和7年〇〇月設立(予定)
	資 本 金	〇〇〇〇万円(予定)
	従業員数	〇〇〇人(予定)

【提案事業の概要】

※ 提案事業のテーマ及び概要を簡潔に記載してください。

【経済性】

※ 提案事業を推進することで、静岡市にどのような経済波及効果(コスト削減、売上増加等)が生じるか記載してください。なお、可能な限り数値等で定量的に記載してください。
※ 静岡市に本店を移転又は新たに市内に法人を設立する場合は、どの程度税収等が増加するか記載してください。

【社会性】

※ 提案事業を推進することで、市民生活又は市内企業の事業活動にどのような好影響を与えるか記載してください。

【社会変革性】

※ 提案事業を推進することで、静岡市の環境または海洋分野における課題をどのように解決できるか記載してください。また、どの程度課題に対する効果を生じさせるかについても記載してください。

【持続性】

※ 提案事業を推進するための体制(資本計画、財務、人材等)について記載してください。

【先進性、独自性】

※ 提案事業の内容が既存製品やサービスと比較し、どのような先進性や独自性を兼ね備えているか、具体的に記載してください。なお、既存製品やサービスがある場合は、優位性等について記載してください。

【実現性】

※ 提案事業の推進にあたり、企業の事業計画等においてどのように定めているか記載してください。また、社会実装に向けた計画及び技術的根拠も記載してください。

【出資方法】

※ 希望する出資金額、出資方法について記載してください。
例1)共同出資により新会社を設立(3,000万円、出資比率〇%)
例2)2,000万円の新株予約権を発行(出資比率〇%)
※ 出資に対する権利(配当等)についても記載してください。

【静岡市に求める役割】

※ 静岡市に求める役割などがあれば記載してください。

※ 【様式2】提案シートは、4ページ以内としてください。

※ 提案シートは概要を記載していただき、詳細の資料については提案シート補足資料(20ページ以内)に記載してください。

※ 提案シートの提出にあたっては、赤字を削除して提出してください。

【様式3】

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

年 月 日

(宛先)静岡市長

住 所

商号又は名称
代表者職氏名

- 1 当社(私)は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
 - (1)役員等(静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(静岡市暴力団排除条例(平成 25 年静岡市条例第 11 号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)であると認められるもの
 - (2)暴力団(静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ)、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (3)役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (4)役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (5)役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社(私)は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 3 当社(私)は、本誓約書兼同意書及び別紙役員等氏名一覧に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 4 当社(私)は、別紙役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 5 当社(私)は、静岡市との契約内容の履行に当たり、第1項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 6 当社(私)は、静岡市との契約内容の履行に当たり、締結した契約の相手方が第1項各号に該当するものと判明し、静岡市から是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。以上

商号又は名称

役員等氏名一覧

役職名	氏名　カナ	氏名　漢字	住所	性別 （男 女）	生年月日 （大正 T、昭 和 S、平成 H）

- (注)
- 1

法人登記の現在事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員（取締役、監査役等のほか、支配人が契約を締結する場合には、その者も含む。）全員を記載してください。
- 2

上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、静岡市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

【様式4】

令和 年 月 日

(宛先)静岡市長

所 在 地
名 称
代表者職氏名

(担当者) 担 当 部 署
職 氏 名
電 話 番 号
E - m a i l

質 問 書

質問事項	回答

※ 質問事項があれば、必ずこの様式により電子メールにて提出し、電話にて受信の確認をしてください。電話やファックスでの質問は受け付けません。

※ 提出先(GX・BX問わず):静岡市 環境局 GX推進課
メールアドレス kankyousouzou@city.shizuoka.lg.jp